

学校感染症による出席停止手続きの流れ

俱知安高校 保健室

お子さんが発熱し受診した際、医師により登校しないよう指示されたときは、診断された疾病が学校感染症かどうか確認してください。

俱知安高校ホームページのトップページ右側にある「出席停止に関する文書」内に、学校感染症一覧がありますので、そちらで確認してください。

1 学校感染症に感染してしまったら

(1) 学校感染症に感染したことを、学校に連絡してください。

俱知安高校 事務室 (0136) 22-1085

職員室 (0136) 22-1322

16:35以降は留守番電話に切り替わりますので、その前にご連絡ください。

(2) 学校に連絡する際は、次のことをお知らせください。

- 年次、組、氏名
- 発症日（発熱した日）
- 受診した病院名
- 診断された感染症名
- 症状：熱（℃）・頭痛・関節痛・悪寒・鼻水・のどの痛み・咳・くしゃみ等

< 注 意 >

俱知安高校ホームページを確認し、診断された疾病名が「出席停止に関する文書」の学校感染症一覧にない場合は、HR担任 又は 保健室までご連絡ください。

2 出席停止期間を確認してください。

(1) 出席停止期間は、学校感染症ごとに異なります。

熱が下がってもすぐに登校できない感染症がありますので、ご注意ください。

発症日から登校前日までが出席停止期間になります（土日祝日を含む）。

なお、発症日がゼロ日になりますので、お間違えのないようお願いいいたします。

3 学校感染症が治癒したら、次の書類を提出してください。

(1) ホームページ上にある「出席停止に関する文書」の中にある「感染症に関する報告書」をダウンロードし、記入例を見ながら必要事項を記入の上、お子さんが登校する際にHR担任に提出してください。

ご家庭でダウンロード・プリントアウトできない場合は、HR担任にご連絡ください。

学校に用紙がありますので、お子さんを通じてご家庭にお届けします。

ご不明点等ありましたら、担任 又は 保健室までご連絡ください。